

堺市こども計画を策定しました

堺市では、堺市子ども・子育て総合プラン（令和 2 年度～6 年度）の後継計画として、令和 5 年 4 月 1 日に施行された「こども基本法」に基づき、妊娠・出産期から青年期に至る切れ目のないきめ細かな本市のこども・子育て施策を総合的に推進することを目的として、堺市こども計画を策定しました。

1 名称

堺市こども計画

2 期間

令和 7 年度～11 年度（5 年間）

3 計画の基本的方針

（1）基本理念

全てのこども・若者が、将来に希望を持ち安心して自分らしく成長できる堺の実現

（2）施策の柱

①安心してこどもを生み育てるための支援【妊娠・出産期から乳幼児期まで】

②こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援【学童期・思春期】

③若者の自立と社会参画に向けた支援【青年期】

④様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援【ライフステージ共通】

⑤子育てしやすい環境整備【子育て当事者】

（3）こども・若者の権利の保障及び意見聴取と施策への反映に向けた取組の推進

こども基本法の考え方を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者を支援の対象としてとらえるだけでなく、権利の主体として認識し、ともに社会をつくるパートナーとしてその意見を聴き、施策に反映させる取組を推進

4 その他

堺市こども計画の詳細等は、以下の堺市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shishin/kodomo/sakai-kodomokeikaku.html>

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども企画課
電 話：072-228-7104
ファックス：072-228-7106